

各位

令和6年10月23日、厚生労働省労働基準局安全衛生部化学物質対策課よりメールにて下記の情報がありましたのでお知らせいたします。

記

R6 化学物質管理強調月間アドバイザー制度利用促進キャンペーンについて

(周知依頼文より抜粋)

関係団体各位

平素より労働安全衛生行政の推進に御理解を賜り誠にありがとうございます。
厚生労働省労働基準局安全衛生部化学物質対策課です。

令和7年2月を第1回として化学物質管理強調月間が創設されるにあたり、協力連携者である環境省がイベントを開催します。皆様におかれましては、会員事業場に周知のご協力をいただけますと幸いです。詳細は直下をご参照ください。

平素よりお世話になっております。環境省 環境保健部化学物質安全課です。
今年度、新たに「化学物質管理強調月間（令和7年2月を第1回とし、毎年2月）」が創設されました。

<厚生労働省報道発表>

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_39828.html

<環境省報道発表>

https://www.env.go.jp/press/press_03112.html

この第1回化学物質管理強調月間の連携事業として、環境省では化学物質アドバイザー制度の利用促進キャンペーンを実施いたします。

令和7年2月の派遣は、化学物質アドバイザーへ支払う旅費・謝金を無料（環境省負担）といたしますので、この機会に、ぜひ化学物質管理に係るセミナーやリスクコミュニケーションを企画いただき、化学物質アドバイザー制度をご活用ください。

化学物質アドバイザーは「化学物質管理」「環境リスク」「環境関連法規」や「リスクコミュニケーション」などのテーマに関して、行政・市民・事業者・学生向けの勉強会や講演会の講師、市民と事業者の対話集会での解説者としてご利用いただいております。

★化学物質管理強調月間 アドバイザー制度利用促進キャンペーン★

対象期間：令和7年2月1日～28日（1か月間）

実施概要：対象期間中は、化学物質アドバイザー派遣費用を無料とする。

（アドバイザーの交通費・謝金は環境省にて負担）

※先着10件を予定



～地方公共団体等における近年の活用事例～

・事業者向けセミナー

化学物質対策、リスクコミュニケーション <神奈川県>

化学物質管理、SDS の読み方、災害・事故等に備えた化学物質の管理 <三重県>

労働安全衛生規則の改正を踏まえた化学物質の安全管理 <長崎県>

模擬的環境コミュニケーションのグループワーク <埼玉県>

適正な化学物質管理や化学物質取扱い作業における留意点等 <静岡県>

企業と地域をつなぐ環境コミュニケーション<岡山県>

・市民向けセミナー

PRTR 制度、石けんと合成洗剤の安全性 <千葉県>

VOC のリスクコミュニケーション <東京都>

・高校生向け勉強会

工場等での作業環境、化学物質の使用状況・管理、化学物質管理とリスクコミュニケーションの重要性、化学物質のリスク低減のためのグループワーク <福島県>

・大学生向け勉強会

学生と事業者のリスクコミュニケーションに関する意見交換会 <埼玉県>

・市民・事業者・行政による臭気リスクコミュニケーション集会 <福岡県>

また、事業者さんの社内勉強会（化学物質のリスク管理・安全管理とアセスメント方法、事故事例紹介）や、環境や化学物質に関する市民団体の勉強会（身近な化学物質、PRTR データの読み方）の活用例もございます。

派遣内容や依頼方法など、不明点がありましたらお気軽にお問合せください。

化学物質アドバイザーのご依頼ページは、こちらから

<https://www.env.go.jp/chemi/communication/taiwa/irai/tetuduki.html>

化学物質アドバイザーのパンフレットは、こちらから

https://www.env.go.jp/chemi/communication/taiwa/book/advisorbook_202404_A4.pdf

環境省化学物質安全課アドレス：ehs@env.go.jp

担当：環境省大臣官房環境保健部化学物質安全課

電話番号（直通）：03-5521-8259

お忙しいところ恐縮でございますが、何卒よろしくお願い申し上げます。

厚生労働省 労働基準局 安全衛生部 化学物質対策課